

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社エブリー		コード	607A
提出日	2026/8/4	異動（予定）日	2026/8/4	
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う届出のため			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	佐伯泰昌	社外取締役								○		○					
2	牧野隆広	社外取締役	○													○	指定 有
3	藤田英輝	社外取締役	○													○	指定 有
4	次家成典	社外取締役										○					
5	高橋彩	社外監査役	○													○	指定 有
6	平田幸一郎	社外監査役	○													○	指定 有
7	松本拓生	社外監査役	○													○	指定 有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社の主要取引先であり、主要株主である伊藤忠食品株式会社での業務執行者	-
2	いずれも該当なし	複数社の取締役としての事業運営経験を活かして、独立した立場から取締役の職務執行の監督及び助言を行っていただけるものと判断して、社外取締役に選任いたしました。なお、同氏が代表取締役を務める株式会社ミライプロジェクトインベストメントが当社株式を保有しておりますが、2026年8月4日時点でその保有比率は発行済株式数の0.81%であり、かつ同社と当社との間に人的、その他取引関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、当社独立役員として指定しております。
3	いずれも該当なし	ベンチャーキャピタルでの豊富な投資実績や経営者としての幅広い見識を有しており、それらを活かして、取締役の職務執行の監督及び助言を行っていただけるものと判断して、社外取締役に選任いたしました。なお、同氏がDirector（取締役）を務めるSEGNEL Ventures Pte. Ltd. が当社株式を保有しておりますが、2026年8月4日時点でその保有比率は発行済株式数の0.16%であり、かつ同社と当社との間に人的、その他取引関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、当社独立役員として指定しております。
4	当社の主要株主である加藤産業株式会社での業務執行者	-
5	いずれも該当なし	公認会計士の資格を有し、専門的な知識や経験を活かして当社の常勤監査役として、取締役の職務執行の監査や、取締役会での助言をいただけるものと判断して、社外監査役に選任いたしました。なお、同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、同氏は独立性を有するものと考え、当社独立役員として指定しております。
6	いずれも該当なし	公認会計士及び税理士としての専門性や多数の企業での監査役としての豊富な経験による企業経営・企業会計への高い見識を有しており、独立した立場から取締役の職務執行の監査や、取締役会での助言をいただけるものと判断して、社外監査役に選任いたしました。なお、同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、同氏は独立性を有するものと考え、当社独立役員として指定しております。
7	いずれも該当なし	弁護士資格を有し、資本市場の求めるガバナンス体制や経営管理体制に精通しており、独立した立場から当社の経営執行状況を監査いただけるものと判断して、社外監査役に選任いたしました。なお、同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、同氏は独立性を有するものと考え、当社独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものとご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。